

平成 21 年 5 月 20 日

有限会社コミュニティ行動計画（第 1 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 21 年 5 月 20 日～平成 26 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1： 計画期間中に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

取得率を 50%以上とすること。

【対 策】

平成 21 年 9 月～	社員の具体的なニーズ調査
平成 21 年 12 月	育児休業制度の拡充
平成 21 年 12 月～	社員への育児休業制度の周知徹底

目標 2： 計画期間中に、育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間の休業制度を実
施する。

【対 策】

平成 21 年 9 月～	社員の具体的なニーズ調査
平成 21 年 12 月	育児休業制度の拡充
平成 21 年 12 月～	社員への育児休業制度の周知徹底

目標 3： 計画期間中に、子供を育てる労働者が利用できる短時間勤務制度を実施する。

【対 策】

平成 21 年 9 月～	社員の具体的なニーズ調査
平成 21 年 12 月	短時間勤務制度の拡充
平成 21 年 12 月～	社員への短時間勤務制度の周知徹底